

運動部活動に係る活動方針

令和5年7月
徳島中央高校昼間部

1 学校教育目標

生命を大切にすることを育み、心豊かな人間を育成する。学ぶ意欲と熱意に応じて、多様な学習形態と学習機会を提供し、一人一人の生徒が主体的に学ぶことができる定時制・通信制教育を展開する。

2 活動方針

- (1) 部活動は学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、その活動は学校全体として推進することを基本とする。
- (2) 生徒が豊かな学校生活を送りながら人格的に成長していくという部活動の基本的意義を踏まえ、生徒の主体性や個性を尊重した運営に努める。
- (3) 事故の未然防止のため、生徒の健康状態を十分に把握するとともに、使用する施設、設備及び機器などの安全管理を徹底する。
- (4) 生徒の人権に配慮し、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成と、技術・競技力の向上の両立を図る。

3 運営に関すること

【設置している部活動】

<運動部>

ソフトテニス（男女） バスケットボール（男女） 卓球（男女） バドミントン（男女）
バレーボール（男女） 陸上競技（男女）

<文化部>

文芸 茶道 ビジネス研究 徳島中央一座 経理 社会問題研究 防災研究 写真同好会

【部活動適正化推進委員会】

年間2回程度開催し、部活動の適正な運営方法について検討・点検・協議を行う

【顧問会議】

年間2回程度開催し、部活動に関する意見交換及び情報共有を図る。

【指導体制】

各部活動に顧問として複数の教職員を配置するとともに、顧問間で、日々の運営や指導、活動の成果について情報共有を図る。

【外部指導者連携】

外部指導者が指導に関わる場合には、学校教育について理解し、生徒の心身の健康管理や事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶など適切に活動できるようにする。

【保護者・地域との連携】

学校と地域・保護者が共に子どもの健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実に支援するパートナーという考えの下で、部活動の推進について、保護者の理解と協力を得る。

4 活動に関すること

【活動計画】

- (1) 部活動ごとに実情に応じた目標設定を行い、毎月具体的な活動計画を作成する。
- (2) 休養日や活動時間については、成長期にある生徒が、部活動・学校生活・学校外の活動食事・睡眠などのバランスのとれた生活を送ることができるように設定する。
- (3) 活動時間は、平日は1時間程度（午前部と午後部の間の昼休み）、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。

【安全対策・事故防止】

- (1) 怪我や故障等を防ぐため、生徒の体調管理は顧問が責任を持って行い、保護者とも連携を図りながら活動を行う。
- (2) 活動中、生徒に何らかの異変が生じた場合は、速やかに病院に搬送するなど必要な措置を講じる。
- (3) 環境省熱中症予防情報サイトで徳島地区に発表される数値により、次のとおり対応する。暑さ指数（WBGT）が31.5℃（危険）以上の場合は、運動部活動は中止する。

5 感染症予防対策

- (1) 部活動開始前には体調を確認するとともに、適宜手洗い・うがい・手指消毒を実施させる。
- (2) 屋内での活動時には、適宜換気を行う。